

住まいるアシスト（全国保証(株)保証）

(令和7年4月1日現在)

商品名	住宅ローン 住まいるアシスト（全国保証(株)保証）											
ご利用 いただける方	<p>○当 J A の地区内に在住またはお勤めされている方で組合員の方。</p> <p>○日本国籍を有する方、または永住することを許可されている方で、かつ責任能力者である方。</p> <p>○反社会的勢力に該当しない方。</p> <p>○お申込時の年齢が満 18 歳以上の方。</p> <p>なお、実行時年齢および完済時年齢は、加入する団体信用保険の種類により異なります。</p> <p>○前年度税込年収が 100 万円以上で、安定した収入が継続して得られる職業・職種の方。</p> <p>○勤続年数が 2 年以上ある方。</p> <p>※医師・弁護士・公認会計士・税理士・公務員は勤続年数 1 年以上。</p> <p>※親族会社勤務・法人役員は、勤続年数 3 年以上かつ通年決算 3 期以上。</p> <p>※自営業者は、通年決算 3 期以上。</p> <p>※年金受給者は、受給実績がある方。</p> <p>○団体信用保険に加入できる方。</p> <p>○全国保証株式会社の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>											
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>①住宅ローンの借換資金</p> <p>②住宅のリフォーム資金（付随するインテリア、電化製品購入、エクステリア資金）</p> <p>③住宅用発電設備および省エネ設備にかかる資金</p> <p>④上記①、②にかかる諸費用資金（他有担保商品にかかる諸費用資金も可）</p>											
借入金額	<p>○100 万円以上 1,000 万円以下（1 万円単位）とし、次の条件を全て満たすものとします。</p> <p>①本件借入を含め同一債務者による保証会社（全国保証）の保証付融資の累積債務額が 20,000 万円以下であること。</p> <p>②所要資金の範囲内であること。</p> <table border="1" data-bbox="392 1536 1305 1753"> <thead> <tr> <th>資金使途</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフォーム資金（単体）</td> <td>500 万円</td> </tr> <tr> <td>借換資金（単体）</td> <td>1,000 万円</td> </tr> <tr> <td>借換資金とリフォーム資金（1 本化）</td> <td>1,000 万円</td> </tr> <tr> <td>有担保商品と併用した場合の諸費用資金</td> <td>500 万円</td> </tr> </tbody> </table>		資金使途	限度額	リフォーム資金（単体）	500 万円	借換資金（単体）	1,000 万円	借換資金とリフォーム資金（1 本化）	1,000 万円	有担保商品と併用した場合の諸費用資金	500 万円
資金使途	限度額											
リフォーム資金（単体）	500 万円											
借換資金（単体）	1,000 万円											
借換資金とリフォーム資金（1 本化）	1,000 万円											
有担保商品と併用した場合の諸費用資金	500 万円											
借入期間	<p>○資金使途により期間の定めが異なります。</p> <table border="1" data-bbox="392 1805 1461 2022"> <thead> <tr> <th>資金使途</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフォーム資金（単体）</td> <td rowspan="3">2 年以上 20 年以内</td> </tr> <tr> <td>借換資金（単体）</td> </tr> <tr> <td>借換資金とリフォーム資金（1 本化）</td> </tr> <tr> <td>有担保商品と併用した場合の諸費用資金</td> <td>他有担保商品の融資期間と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保証会社の審査により、変更させていただく場合があります</p>		資金使途	期間	リフォーム資金（単体）	2 年以上 20 年以内	借換資金（単体）	借換資金とリフォーム資金（1 本化）	有担保商品と併用した場合の諸費用資金	他有担保商品の融資期間と同じ		
資金使途	期間											
リフォーム資金（単体）	2 年以上 20 年以内											
借換資金（単体）												
借換資金とリフォーム資金（1 本化）												
有担保商品と併用した場合の諸費用資金	他有担保商品の融資期間と同じ											

借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定変動選択型】</p> <p>当初お借入時に、固定金利をご選択いただいた場合、選択した固定金利期間（3年・5年・10年）によってお借入利率は異なります。</p> <p>お借入時の利率は、当J Aの店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>										
返済方法	<p>○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>										
担保	<p>○不要です。</p> <p>○借地上の建物などの場合には、当J Aが指定する保証機関所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第1順位の質権を設定させていただくことがございます。</p>										
保証人	<p>○全国保証株式会社の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>ただし、次の場合は連帯保証人ないし連帯債務者として取り扱うものとします。</p> <p>①収入合算した場合の合算者の方。（連帯債務者または連帯保証人）</p> <p>②親子リレーローンの取扱いによる承継者の方。（連帯債務者）</p> <p>③団体信用保険の加入形態を夫婦連生または複数名加入とする場合。（連帯債務者または連帯保証人）</p> <p>④その他全国保証㈱が必要と認めた場合。</p>										
保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。（一括払い）</p> <p>【お借入額100万円の一括支払保証料（例）2nd stage】</p> <table border="1" data-bbox="416 1962 1433 2047"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>30年</td> <td>35年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>39,705円</td> <td>71,059円</td> <td>96,487円</td> <td>106,891円</td> </tr> </table>	お借入期間	10年	20年	30年	35年	保証料（円）	39,705円	71,059円	96,487円	106,891円
お借入期間	10年	20年	30年	35年							
保証料（円）	39,705円	71,059円	96,487円	106,891円							

	○保証料は、お借入金額・お借入期間・担保評価額等により異なりますので、窓口にてご確認ください。																													
団体信用保険	○当 J A 所定の団体信用保険にご加入いただきます。 なお、保険料は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用保険の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">団体信用保険名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・一般</td> <td>親子リレー</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>単独債務</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>夫婦連生</td> <td>年 0. 2 %</td> </tr> <tr> <td>複数名加入</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・就業不能（一般）</td> <td>年 0. 2 %</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・三大疾病 ・就業不能（三大）</td> <td>単独債務</td> <td>年 0. 3 %</td> </tr> <tr> <td>夫婦連生</td> <td>年 0. 4 %</td> </tr> <tr> <td>複数名加入</td> <td>年 0. 3 %</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・がん</td> <td>単独債務</td> <td>年 0. 2 %</td> </tr> <tr> <td>夫婦連生</td> <td>年 0. 4 %</td> </tr> <tr> <td>複数名加入</td> <td>年 0. 2 %</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用保険名		加算利率	・一般	親子リレー	なし	単独債務	なし	夫婦連生	年 0. 2 %	複数名加入	なし	・就業不能（一般）		年 0. 2 %	・三大疾病 ・就業不能（三大）	単独債務	年 0. 3 %	夫婦連生	年 0. 4 %	複数名加入	年 0. 3 %	・がん	単独債務	年 0. 2 %	夫婦連生	年 0. 4 %	複数名加入	年 0. 2 %
	団体信用保険名		加算利率																											
	・一般	親子リレー	なし																											
		単独債務	なし																											
		夫婦連生	年 0. 2 %																											
		複数名加入	なし																											
	・就業不能（一般）		年 0. 2 %																											
	・三大疾病 ・就業不能（三大）	単独債務	年 0. 3 %																											
		夫婦連生	年 0. 4 %																											
複数名加入		年 0. 3 %																												
・がん	単独債務	年 0. 2 %																												
	夫婦連生	年 0. 4 %																												
	複数名加入	年 0. 2 %																												
手数料	○ご融資の際、ならびにご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、当 J A および保養機関に対して次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内容</th> <th>当 J A</th> <th>保証機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">新規実行</td> <td>借換資金（単体）</td> <td rowspan="4">—</td> <td rowspan="4">55,000 円</td> </tr> <tr> <td>リフォーム資金（単体）</td> </tr> <tr> <td>借換資金とリフォーム資金（一本化）</td> </tr> <tr> <td>有担保商品と併用した場合の諸費用資金</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一部繰上返済※</td> <td>借入残高 500 万円未満</td> <td>無料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入残高 500 万円以上</td> <td>3,300 円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全額繰上返済</td> <td>借入残高 500 万円未満</td> <td>無料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入残高 500 万円以上</td> <td>22,000 円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	内容		当 J A	保証機関	新規実行	借換資金（単体）	—	55,000 円	リフォーム資金（単体）	借換資金とリフォーム資金（一本化）	有担保商品と併用した場合の諸費用資金	一部繰上返済※	借入残高 500 万円未満	無料	—	借入残高 500 万円以上	3,300 円	—	全額繰上返済	借入残高 500 万円未満	無料	—	借入残高 500 万円以上	22,000 円	—				
	内容		当 J A	保証機関																										
	新規実行	借換資金（単体）	—	55,000 円																										
		リフォーム資金（単体）																												
		借換資金とリフォーム資金（一本化）																												
		有担保商品と併用した場合の諸費用資金																												
	一部繰上返済※	借入残高 500 万円未満	無料	—																										
		借入残高 500 万円以上	3,300 円	—																										
	全額繰上返済	借入残高 500 万円未満	無料	—																										
借入残高 500 万円以上		22,000 円	—																											
※一部繰上返済について、ネットバンク受付の場合は金額にかかわらず無料です。																														
○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件等を変更される場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご返済条件の変更</td> <td>3,300 円</td> </tr> <tr> <td>金利条件の変更</td> <td>11,000 円</td> </tr> <tr> <td>固定金利期間終了後の固定金利再選択</td> <td>5,500 円</td> </tr> </tbody> </table>		内容	金額	ご返済条件の変更	3,300 円	金利条件の変更	11,000 円	固定金利期間終了後の固定金利再選択	5,500 円																					
内容	金額																													
ご返済条件の変更	3,300 円																													
金利条件の変更	11,000 円																													
固定金利期間終了後の固定金利再選択	5,500 円																													
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置																													
	<p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 支店または金融共済部融資課(電話：0258-35-1308)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付け</p>																													

	<p>ております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部融資課または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および全国保証㈱において、所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの夫婦連生団体信用生命保険により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>

J A えちご中越